

責任ある企業行動への取り組み：労働者は、尊厳、公平さ、敬意をもって扱われるものとします。

1. 法令遵守



適用法およびより高い国際基準を遵守します。

5. 児童労働の禁止



法定最低年齢未満の労働者を雇用してはなりません。

9. 結社の自由



労働者の組織に加入する権利および団体交渉を行う権利を尊重します。

2. ビジネスにおける誠実さ



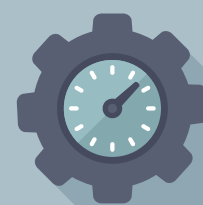
汚職、贈収賄、詐欺、非倫理的なビジネス慣行は禁止します。

6. 若年労働者の保護



危険な作業に18歳未満の労働者を従事させてはなりません。

10. 賃金、福利厚生および労働時間



法定賃金、福利厚生および合理的な労働時間を提供します。

3. データ保護



個人データおよび機密情報を保護します。

7. 強制労働および責任ある採用



労働は自由意思によらなければなりません。労働者から採用手数料を徴収してはなりません。

11. 安全衛生と労働者の声



安全な職場環境と、報復を受けることなく利用可能な苦情相談窓口を設置します。

4. マネジメントシステム



責任ある事業慣行を支援するためのシステムを実装し、研修を実施します。

8. 差別禁止と公正な処遇



労働者を尊厳、公平さ、敬意をもって扱うものとします。

12. 環境とコミュニティ



環境負荷を低減し、影響を受けるコミュニティを尊重します。

本行動規範に関する質問や懸念があれば

担当地域の苦情相談窓口にお問い合わせください：

工場連絡先：

労働者代表：

ホットライン / 電子メールアドレス：